

施策9 要援護高齢者への介護サービスの充実と確保

施策における目標

介護保険制度に基づくサービス体系を整備し、サービスの質の確保と向上に努めます。

施策概要

介護保険サービスの提供や在宅介護の相談、介護老人保健施設・老人デイサービスセンターなどの運営。

想定される主な取り組み

・予防給付の見直しや地域密着型サービスなど新たに創設されたサービス基盤の整備に努める。
・サービス提供のさらなる公正性、透明性及び実効性を確保するために、保健福祉苦情解決システムと相互補完による仕組みの構築を図り、外部有識者による第三者評価制度の導入に向けた取り組みを検討する。

第2期実施計画における総評

・第2期介護保険事業計画に基づき、介護保険の施設サービス、居宅サービスの充実を図り、要援護高齢者に対しての介護予防等が進められた。

・今後は、総合マネジメントの推進、給付サービスの調整、介護サービスの確保とサービス供給体制の多元化、一般地域福祉サービスの充実及び定期的評価を行うなど、さらに施策の充実を進める必要がある。

施策10 高齢者の自立生活への支援

施策における目標

高齢者が健康に自立した生活を送ることができるよう、きめ細かな高齢者福祉の充実を図ります。

施策概要

一人暮らしや虚弱な高齢者へのサービスや介護予防、権利擁護など、介護保険以外の高齢者福祉サービスの推進。

想定される主な取り組み

・介護予防の普及・啓発により、地域における要介護状態を事前に予防する取り組みの拡大・強化に努める。
・高齢者虐待事例全般について、民生委員、児童委員活動や地域住民による自主的活動を活用して、的確な把握に努め、関係機関と連携して速やかに解決を図る。
・身寄りのない認知症高齢者については、成年後見の市長申立てなど行政支援を行う。

第2期実施計画における総評

・介護予防、生活支援の目的で「自立支援サービス」及び「生活支援サービス」を構築し、さらに「介護支援サービス」「緊急通報システム」などにより高齢福祉の充実を図ってきた。

・今後は、権利擁護事業をはじめとする地域支援事業と一般地域福祉サービス等との整合性を図る必要がある。